

内視鏡検査をお受けになる方へ

消化管内視鏡検査に関する同意書

《目的と方法》

消化管内視鏡検査は、口または肛門から内視鏡を挿入し、食道・胃・十二指腸や大腸を内腔から観察し、がん・ポリープ・潰瘍・炎症の有無や病気を探します。

また、色素を散布し病変を見やすくしたり、異常がある場合は、病変部より組織を採取し、病理組織検査を行うことがあります。

組織検査により粘膜に傷ができますので、検査後当日の食事はやわらかい消化の良いものを食べて下さい。過激な運動、長湯、アルコール摂取、鎮静剤の服用、旅行なども避けて下さい。

なお、組織検査が行われた場合は、保険診療として別途請求があります。
(当日は、健康保険証を持参して下さい。)

《偶発性》

- 1) 内視鏡により粘膜に傷がつくことや、出血、穿孔(穴があくこと)
- 2) 組織検査により後出血など
- 3) 前投薬に使用する薬剤によるアレルギー反応(呼吸困難、血圧低下など)
- 4) 検査前からあった疾患の悪化(症状の出ていなかった疾患も含む)

などが起きる可能性があります。

偶発性が発生する頻度は、上部胃内視鏡検査では10万件に78件と全国調査により報告されています。この中には、入院例も含まれています。現在、上部内視鏡検査による死亡例は報告されていませんが、下部内視鏡検査ではごくまれに死亡の報告もあります。(当院での該当はなし)

なお、当施設では偶発性の防止のために十分な注意を払うと共に、偶発性が発生した場合は最善の対応をいたします。

消化管内視鏡検査包括同意書

私は、消化管内視鏡検査を受けるにあたり、検査の目的や方法、副作用、偶発症について十分理解した上で、実施に同意いたします。

年 月 日

本人署名